



# 甲府市地域活性化施設整備費補助金のご案内

**空き家**を**地域活性化施設**に**活用**する場合

**改修費用を補助**します!

市内の空き家の解消を図るとともに、地域コミュニティの活性化や子育て支援を促進するため、空き家を地域活性化施設に活用する場合、改修に係る費用の一部を補助します。

## 補助率・補助限度額

対象工事の **3分の2以内** 上限 **200万円**

※耐震補強工事が必要な場合は最大 300 万円まで

## 補助対象となる地域活性化施設

- ・ **地域交流施設** (集会施設、いきいきサロンなど)
- ・ **子育て支援施設** (こども食堂、学習支援施設など)
- ・ その他、地域活性化施設として市長が認めたもの



## 補助の主な要件

- ① 空き家の **改修、増改築、耐震補強に要する工事** (家財除去、備品費等は除く)
- ② 改修工事の完了以降、交付決定を受けた用途で **10年以上継続的に活用** すること
- ③ 現行の **耐震基準に適合した建物**、または補助事業により耐震工事を行い、耐震基準を満たす建物
- ④ **市内の施工業者** が請負う工事であること

## 補助の期間

令和2年4月1日から令和4年3月末まで

詳しい条件、申請方法等については、**事前にご相談**ください!

※ホームページは

お問い合わせ まちづくり部 空き家対策課  
Tel 055-237-5350

